

イマノ産業株式会社TC交通は、輸送の安全確保を第一に考え、自動車運送事業の使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が重要である意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努める為、次のとおり安全方針を定め、周知徹底致します。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。  
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底する。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善(PDCA)を確実に実施し、安全対策を講じ、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表する。

## 2. 輸送の安全に関する目標の設定及び達成状況

◆過去における自動車事故報告規則に定める事故、災害等の件数

重大事故発生件数	26年 0件	27年 0件	28年 0件
車両故障発生件数	26年 0件	27年 0件	28年 0件

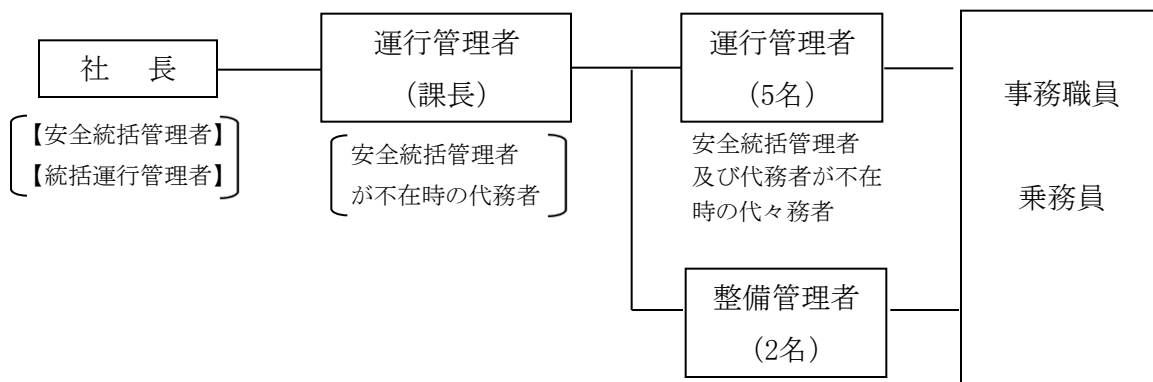
◆2017年度目標

- ※ 自動車事故報告規則第 2条に規定する 重大事故 0件、車両故障 0件
- ※ 有責事故件数 10件以内(前年比38% 削減)
- ※ 苦情・クレーム件数 5件以内(前年比55% 削減)

## 3. 輸送の安全に関する計画の作成

- (1) 前年の事故や苦情件数と内容を踏まえ、今年度の目標設定を行う
- (2) 点呼時に、毎月のスローガンを運行管理者と乗務員が共有・又は唱和してから点検に入るものとする。
- (3) 環境問題を意識し、燃油類などの漏れを起こさせない始終業点検の充実。
- (4) ドラレコ活用したKY活動の推進及びヒヤリマップの作成。
- (5) お客様の信頼と安全確保を得る為、環境面や軽減ブレーキ装置などを駆使した車両導入の検討
- (6) 週1回による運行管理者の現地確認を行い、乗務員の日頃の運転姿勢を確認する。

## 4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制



手段	対象者	内容	実施時期
意見吸い上げ	全員	月1回の定例会にて情報収集	月末における定例会
朝一ミーティング	事務所	事務報告のみで無く、安全などの情報も全て共有	事務所稼働日毎朝
協会主催の委員会	運行管理者	事故防止委員会など、安全に関する委員会には必ず出席	該当月
各種セミナー・研修 (外部主催)	運行管理者 リーダー	安全や設備に関するセミナーや研修会への積極的参加	開催による
ヒヤリ・ハットの提出	乗務員	運行を行う中で、ヒヤリ・ハットを感じたら書面にて提出	常時

## 5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

項目	内容	実施時期(人数)
ドラレコ活用	ドラレコ画像によるKY箇所の確認、運転姿勢の確認	10月(定例会時)
チェーン講習	新人・未経験者に対しチェーンの脱着講習を実施	1月・12月
緊急対応訓練	①交通事故 ②大規模地震 ③火災 ④バス・ジャックなど訓練実施	3月・6月・9月 (定例会時)
ヒヤリハット活用研修	乗務員に挙げていただいた情報を基にヒヤリマップ図の作成 ⇒ 研修を通じて確認を行う	4月・11月 (定例会時)
応急救護研修	救命講習経験者を筆頭に、救命の基礎を全員が共有する	8月 (定例会時)
新人研修	入社時の運転技術・接遇	入社時(最低15日)
適正検査	65歳までの乗務員に対し実施(5年に一度)	5名
適齢検査	65歳以上の乗務員に対し実施(3年に一度)	3名

## 6. 安全統括管理者

安全統括管理者 : 光岡 正道(取締役社長)

## 7. 安全管理規程

PDFにて